

会 議 録

告示番号
第 9 号

4月定例会

開会 平成20年4月23日

招集 平成20年4月21日

教育委員会会議録

1 開 会 平成20年4月23日 午後 1時30分

2 閉 会 平成20年4月23日 午後 2時56分

3 出席委員

委員長	村澤 普恵
委員	上田 利治
委員	三好 登美子
委員	柿内 慎市
委員	山田 喜三郎
委員(教育長)	福家 清司

4 出席者

教 育 次 長	豊井 泰雄
教 育 参 事	石堂 真道
教 育 参 事	小島 信子
教 職 員 課 長	楠目 聖
学 校 政 策 課 長	天羽 俊夫
学 力 向 上 推 進 室 長	津守 美鈴
文 化 の 森 振 興 室 長	後藤 英与
教 育 総 務 課 長	原内 司
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	岡田 徹

[開 会]

- 委員長 定例会を開会する旨を告げる。
会期は本日 1 日限りとして差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのようにする旨を告げる。

[会議録の承認]

- 委員長 配付されている前回（4月17日臨時会）の会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

- 委員長 議案第5号、議案第6号及び議案第7号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第3号 徳島県教育委員会職員服務規則の一部を改正する規則を教育長の臨時代理により決定したことの報告について》

- 委員長 説明を求める。
- 教育総務課長 教育長の臨時代理とした理由、改正内容等を説明する。
これについては、三好委員から「自己啓発等休業制度の適用範囲」「休暇の取得実績」について質疑、柿内委員から「勤務の取扱い」について質疑、委員長から「休暇の付与単位」について質疑、山田委員から「これまでの制度との関連」について質疑、山田委員から「教員の場合は勤務状況からすると休暇の適用は難しいと思われる」旨の発言があった後、
- 委員長 議案第3号を原案どおり承認してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 議案第3号を原案どおり承認する旨を告げる。

《議案第4号 徳島県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を教育長の臨時代理により決定したことの報告について》

委員長 説明を求める。
教育総務課長 教育長の臨時代理とした理由、改正内容等を説明する。
これについては、特に質疑がなく、
委員長 議案第4号を原案どおり承認してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第4号を原案どおり承認する旨を告げる。

《協議事項1 平成21年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要綱について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 募集対象、出願資格、審査日程等を説明する。
これについては、山田委員から「出願資格の年齢の幅を広げた理由」について質疑、柿内委員から「出願資格の年齢の幅を広げる対象」について質疑、上田委員から「スポーツ特別選考の昨年の選考状況と採用後の配属先」について質疑、三好委員から「特別支援学校自立教科の内容」について質疑、委員長から「本県での教職経験を有する者や他都道府県の現職教員を対象とした特別選考の実績の有無」について質疑があった後、
委員長 協議事項1を議案第8号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第8号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第8号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項3 第1回県立鳥居龍蔵記念博物館展示検討委員会の概要について》

委員長 報告を求める。
文化の森振興室長 議事の内容、今後の予定等を報告する。
これについては、三好委員から「委員会の役割」「委員の選任状況」について質疑、三好委員から「鳥居龍蔵記念博物館の移転をきっかけとして、文化の森全体の活性化につなげて欲しい」旨の発言があった後、
委員長 報告事項3を了承する旨を告げる。

《報告事項1 平成20年度徳島県公立高等学校入学学力検査（後期選抜）集計結果について》

委員長 報告を求める。
学校政策課長 集計結果の概要、教科別成績等を報告する。
これについては、山田委員から「平均点が下がった理由」について質疑、

三好委員から「学力向上のための具体的な指針を出して欲しい」旨の発言があった後、

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

《報告事項2 平成20年度徳島県公立高等学校等入学者選抜制度改善検討委員会の設置について》

委員長 報告を求める。

学校政策課長 設置目的、所掌事項、委員構成等を報告する。

これについては、特に質疑等がなく、

委員長 報告事項2を了承する旨を告げる。

(以下、秘密会につき省略)

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後2時56分

徳島県教育委員会

委員長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記